



令和2年10月20日

観光庁

## ワーケーション・ブレイジャー等の普及・促進に向けて ～「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会を開催します～

テレワークなどの働き方の多様化も踏まえ、ワーケーション・ブレイジャー等の「新たな旅のスタイル」を普及し、より多くの旅行機会の創出や観光需要の平準化に繋げるため、有識者、関係省庁、経済界、観光関連業界等の様々な関係者から成る「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会を設置し、「新たな旅のスタイル」の普及・促進を図ります。

- 従来の日本の旅のスタイルは、特定の時期に一斉に休暇取得する、宿泊日数が短いといった特徴があり、旅行需要が特定の時期や場所に集中して混雑や密が生じやすい特徴があるとともに、国内旅行消費額の伸び悩みにもなっています。休暇取得の促進・分散化にも資するワーケーション・ブレイジャー等の「新たな旅のスタイル」の普及・促進にあたっては、企業（送り手側）、地域（受け手側）とも連携しながら取組を進めていくことが重要です。
- このため、「新たな旅のスタイル」の普及に向けた取組の方向性や具体的な取組内容について検討を行うとともに、関係者間の情報共有を図るため、有識者、関係省庁、経済界、観光関連業界等による検討委員会を開催します。

### 記

1. 日時： 令和2年10月23日（金） 15：30～17：30
2. 会場： 航空会館 701+702号室（東京都港区新橋1-18-1）
3. 議題：（1）本会議の設置趣旨について  
（2）「新たな旅のスタイル」の概要説明  
（3）構成員の取組事例紹介  
（4）その他
4. 構成員：【別紙1】のとおり
5. 報道機関による取材について：
  - 本検討会は、傍聴不可。ただし、冒頭のみカメラ撮り可とします。取材（冒頭のみ）をご希望される方は、10月22日（木）12：00までに【別紙2】（取材申込書）に必要事項をご記入の上、メールもしくはFAXにてお申し込み頂き、当日は15：20までに会場にご集合ください。
  - 資料及び議事概要については、後日、観光庁HPにて公表する予定です。
  - 今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、当日は受付で検温結果のご報告とともに、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、応募状況によっては人数制限をかける可能性があり、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

### 【お問い合わせ先】

観光庁国際観光部国際観光課（MICE室） 担当：大宅、石井  
TEL：代表 03-5253-8111（内線 27-502、27-613）  
観光庁参事官（旅行振興）付 担当：吉村、松田  
TEL：代表 03-5253-8111（内線 27-310、27-315）